

株式会社川嶋建設行動計画

仕事と家庭を両立させながら、職場で十分に能力を発揮し、男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 4月 1日～令和11年 3月31日までの 3年間

2. 弊社の課題

課題1：女性比率が低く、技術職の女性は3名に留まる。建設ディレクターの採用も未達で、若手の定着と職域拡大が急務である。

課題2：従業員の高齢化に伴い、再検査・精密検査の受診徹底だけでなく、その後の健康フォローアップが重要となっている。

課題3：所定外労働削減の取り組みを、単なる「把握」から「現場単位での実行・習慣化」へ定着させる必要がある。

2. 内容

目標1：技術職の女性を計2名以上採用し、建設ディレクター（女性事務職）を1名採用する

〈取組内容〉

令和8年度～ 採用イベントや説明会に積極的に女性技術者が同席し、技術職として活躍の場があることをアピールする

建設ディレクター（事務職）の募集要項を見直し、未経験者でも応募しやすい内容（教育体制の明示など）に明確化する

令和9年度～ 女性専用の更衣室、トイレ、休憩室などの設置・改修を進め、現場および社内環境を整備する

令和10年度～ 女性技術者のキャリア形成に向けた定期的なヒアリングを実施し、個々の状況に応じた柔軟な働き方を検討する

目標2：健康診断後の再検査・精密検査受診率100%の目標継続と、特定保健指導の利用促進

〈取組内容〉

令和8年度～ 前計画に引き続き、部門長による面談を通じた受診勧奨体制を維持

令和8年度～ 再検査・精密検査受診率 目標80%以上

令和10年度～ 再検査・精密検査受診率 目標100%

目標3：所定外労働削減のため、ノー残業デーの完全実施と有給休暇取得率を年間平均「70%以上（または年10日以上）」とする

〈取組内容〉

令和8年度～ 所定外労働の現状を把握

ノー残業デー・有給休暇取得促進の実施状況の把握

現場の完了時期に合わせた「プラスワン休暇（連休化）」の推奨